

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

宇 都 宮 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宇都宮大学
- 2 所在地：峰地区（国際学部，教育学部，農学部）
栃木県宇都宮市
：陽東地区（工学部） 栃木県宇都宮市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
（学部）国際学部，教育学部，工学部，農学部
（研究科）国際学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期課程，博士後期課程），農学研究科（修士課程），東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）
（附置研究所等）学内共同教育研究施設：生涯学習教育研究センター，地域共同研究センター，機器分析センター，野生植物科学研究センター 総合情報処理センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，遺伝子実験施設，留学生センター
学部附属施設：教育学部附属教育実践総合センター，教育学部附属学校園（小学校，中学校，養護学校，幼稚園），農学部附属農場，農学部附属演習林，工学部附属ものづくり創成工学センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：5,420名（うち学部学生数 4,493名）
教員総数：379名
- 5 特徴
本学は，栃木県唯一の国立大学として 地域社会ばかりでなく国外の大学等とも連携協力をしながら，学術研究機関及び高等教育機関としての役割を果たしている。教育面では，課題解決型の人材を育成し，地域社会及び国際社会に貢献している。研究面では，各学部，研究科，学内共同教育研究施設等は，民間機関等との共同研究，技術相談等により地域社会の活性化及び国際社会の発展に寄与している。本学は，このように研究面で産官学との連携を推進し，研究成果を地域社会や国際社会に還元することによって社会の要請に応えとともに，その充実を図っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
本学は，「教育研究推進における原則についての申し合わせ」（評議会決定，昭和60年9月11日）による「教育・研究の成果を公開し広く社会の発展に資する」という全学的方針の下で各部署が社会との研究協力への取組を積極的に行うこととしている。
「社会と連携及び協力するための取組」については，学内施設を利用し，また地域社会や産業界との人的交流等を通じて共同研究を推進している。「研究成果の活用に関する取組」については，地域社会のみならず世界への貢献を基本に産業界，行政機関や教育研究機関との研究交流の場の確保，各種審議会や委員会への参加，印刷物や情報通信ネットワークを利用した研究活動情報の発信を通して研究成果の利活用を推進している。
本学は，栃木県における教育研究センターあるいはシンクタンクとして地域社会の教育界，産業界，自治体，農業団体，国際協力団体と連携及び協力して，国内外の諸課題や21世紀の地球環境問題の解決など地域社会のみならず広く国際社会の発展に貢献している。
- 2 取組や活動の現状
「社会と連携及び協力するための取組」
本学各学部・研究科・教育研究附属施設が国・県内外の産業界，公共機関，教育委員会や教育研究機関と連携及び協力している具体的実施例を以下に示す。
民間機関等との共同研究
外部から研究員及び研究経費を受け入れ，民間機関等の研究員と大学教員が対等の立場で共同研究を行っている。
受託研究
委託者の研究費を外部資金として受け入れ，受託研究した成果を委託者に還元している。
受託研究員の受け入れ
民間企業等の現場技術者及び研究者に対して大学院レベルの研究機会を与え，能力の向上をはかるための受託研究員制度を推進している。
研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ
学術研究に要する経費，教育研究奨励のための経費を奨学寄附金として民間等から受け入れている。
教育課題に関する教育委員会や教育研究機関等との連携・共同研究

県内教員の資質向上を目指す取組を地域の教育委員会や教育研究機関等と連携して実施している。西那須野町教育委員会の教員研修事業への組織的参画及び共同研究、宇都宮市教育委員会との共催による附属学校園での公開研究発表会、県総合教育センターとの共催による教育研究発表大会、教育研究機関との研究交流としての「野外教育研究会」「教育近代化（情報教育）研究会」、教育課題に関する研修機会を提供する講演会、公開研究会、シンポジウム、ワークショップなどが上げられる。

地域社会との研究連携

「自然と人類の共生」あるいは「野生植物と人間のかかわり」という理念の下に県・国内外の産業界や地域と連携及び協力し、技術革新や産業活性化、地球環境の創造や地域環境修復のために取り組んでいる。

産業界との研究及び連携

産業界への技術移転、VB 企業などの新規事業の準備や土台作りを推進するために、センターに経営学、特許や技術移転に関する専任教員を配しその促進指導をしている。

各種審議会・委員会への参加

自治体や地域経済界が主催する活性化事業や産官学連携推進の審議会、研究連携を推進する審議会・委員会に委員として積極的に参加している。

学術・技術相談

「宇都宮大学ホームページ」,「宇都宮大学地域共同研究センター概要」等で大学の各学部、大学院工学研究科独立専攻、省令施設（センター）の「共同研究、学術・技術相談」に関する一覧を掲載し、地域産業のニーズに対応している。

印刷物、ホームページによる研究情報の公開

紀要、雑誌、新聞、講演会を利用し研究成果や最新情報を公開している。地域社会の活性化に資するべく「教員総覧」(平成 13 年 12 月),「宇都宮大学のキャンパスから - 技術支援, 社会サービスのためのシーズ集 -」(平成 14 年 3 月)の刊行や全学広報委員会による各部署のホームページの充実を図っている。

「研究成果の活用に関する取組」

本学は地域社会のみならず世界への貢献を目標としている。産業界及び教育委員会や教育研究機関から要請の強い研究を行い、その研究成果をフィードバックするとともにコーディネート業務も行っている。地方公共団体との共同プロジェクトや各種委員会への参加、国内外の学協会の委員会への参加、地域産業、地域行政、地域住

民との研究交流の場の設定、印刷物の発行や情報通信ネットワークを利用した研究活動情報の発信などを通して研究成果の利活用に取組んでいる。

民間機関等や公共機関との共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受け入れ

研究者、行政担当者、教員、民間技術者を組織化し、定期的に研究会や懇話会を開催し、互いに研究及び連携して成果を地域振興に還元している。地域共同研究センターは栃木県工業技術センターと産官学の連携について「学術・産業の振興等に関する科学技術研究交流協定」(平成 13 年 3 月)を締結し、相互研究協力の推進に取り組んでいる。

教育委員会や教育研究機関への研究成果の公開

現職教員との共同開発による Web ページ型教材や附属学校園で実施された公開研究授業の指導案の索引(2 次情報)をホームページ上であるいは教育情報データベースとして公開している。

産業界への技術移転

産業界への技術移転を視野に入れた研究において特許等の出願を支援している。基礎研究が実用化技術へと完成した特許や植物特許(新品種・系統の育成)の保有がある。

各種審議会・委員会への参加

国・地方自治体の各種審議会委員、財団法人の客員研究員等として意見を述べあるいは助言することにより研究成果を社会に還元している。

学術・技術相談

行政・企業などへのコーディネート、技術指導、研究支援、ベンチャービジネス育成事業への助言、公共機関、国内外の各種審議会・委員会の調査活動に協力している。

研究情報の公開

データベースやソフトウェア等の研究成果を公開している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は「研究活動面における社会との連携及び協力」を推進していく上で、「自己点検評価」を積極的に活用し、また「宇都宮大学運営諮問会議」を通じた地域の要請に対応し、21世紀に特色ある大学創造を目指している。この理念と全学的合意の下で各部局、省令施設(センター)などが実施している「研究活動面における社会との連携及び協力」の目的は次の点に集約される。

1. 本学等の教育研究施設を活用した共同研究によって地域産業の活性化と地域社会、国際社会の発展に寄与する。
2. 本学との共同研究の成果に基づき、地域社会や国際社会における産業、教育、福祉、文化の各領域の指導的役割あるいは実践的役割を果たし得る人材を育成する。
3. 地域の産業、行政、教育、国際化に積極的提言や情報提供を行い、理論的実践的指導を行うとともに地域社会に貢献する。

本学の「研究活動面における社会との連携及び協力」活動を、この3点の目的別分類に従いそれぞれの目標を示す。

2 目標

目的1 産業の活性化への貢献

目標1-1・民間企業や行政機関・教育機関との共同研究により研究課題発掘に努める。

目標1-2・連携対象が広く、委託者・受託者双方に有益な受託研究制度を推進する。

目標1-3・奨学寄附金を活用した研究成果の向上に努める。

目標1-4・研究連携のためのシーズを提供し、産業界や地域社会のニーズに対応する。

目標1-5・地域社会や国・県内外の自治体と定期的情報交換をもち研究交流の機会を拡大する。

目的2 共同研究の成果に基づく指導的人材育成

目標2-1・民間企業の社員や公共団体職員を受託研究員として受け入れリフレッシュ教育やレベルアップ教育に貢献する。

目標2-2・教育現場での諸課題に応えるために、教育委

員会や教育研究機関等と連携した共同研究を推進し、教員の資質向上に寄与する。

目標2-3・教育実践総合センターにおける研究連携の事業を中心に教育実践や教育臨床に関する研究成果を教員研修に応用する。

目標2-4・共同研究制度に関して企業経営者と大学教員との相互理解を深め、共同研究の推進や企業社員・団体職員の能力向上に貢献する。

目的3 研究活動の産業、教育、社会、国際化への積極的提言・指導

目標3-1・地域共同研究センターに産学官連携コーディネータを配し、共同研究・受託研究の推進などリエゾン活動の活性化をはかる。

目標3-2・地球環境修復に貢献するために野生植物科学研究センターを中心に生物的、物理的、生態的制御を加えた総合的技術開発を進める。

目標3-3・情報の収集・公開のみならず大学への期待・要望を把握し、研究連携を推進するために各種審議会・委員会へ参加する。

目標3-4・共同研究、委託研究、行政機関とのプロジェクトなど研究連携を推進するために信頼性のある学術・技術相談に対応する。

目標3-5・研究成果のフィードバックと地域との協力体制の強化、社会的協力の拡大という意味から研究情報の公開を進める。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制として、「教育研究推進における原則についての申し合わせ」による全学的な方針の下、各部署が研究連携の取組を積極的に行う体制をとっているが、一部、目的、目標に対応する体制や取組が十分に確認できない学部もあり、分析できない。

産学連携の窓口となる組織として地域共同研究センターを設置し、2名のスタッフ（産学連携コーディネーターと専任教員）により学術・技術相談に応じている。相談内容に応じて適任の教員を紹介し、問題解決のため5～6回の繰返し相談を目標に取り組んでおり優れている。

社会の意見を反映する取組として、意見集約のために各学部で自己点検・評価委員会を設けている。地域共同研究センターでは学内の意見集約を運営委員会委員が行い、また学外支援組織「産学交流振興会」を設け、80社の会員企業からの意見を聴取しており、対応である。

取組や活動の内容・方法として、共同研究・受託研究などの推進のため地域共同研究センターがシンポジウムなどの各種イベントを開催している。企業等からの問合せへの対応のため、同センターのホームページでセンターやそのスタッフ、共用大型設備を紹介している。サテライト・ベンチャー・ビジネス・センターでは、ベンチャービジネスのシーズとなりうる研究プロジェクトの実施、大学院生のベンチャーマインドの涵養と育成、成果報告書とニュースレターの発行による広報に努めている。共同研究等に繋げるための活発な活動として優れている。

大学のシーズの提供については、ホームページや概ね3年毎発行の「教員総覧」上で、全学教員の研究やコンタクトの方法などの情報を提供している。地域共同研究センターの「シーズ集」には、1頁に1人の教員の研究テーマを記載しており、対応である。

産学協力体制の推進のために、学部毎に栃木県など各種機関との交流会を持ち、社会の意見を反映するための取組を行っている。地域共同研究センターでは、とちぎテクノモール、宇都宮市産学連携推進事業等との情報交換会を定期・不定期に開催している。また教育委員会や教育研究機関等との連携促進ため教育実践総合センターがパネルディスカッション等を行っており、対応である。

野生植物科学研究センターでは現場の植生の生物的制御、物理的制御、生態的制御により本来あるべき種多様性の修復する植生管理の研究を地方自治体・企業・他大学、中国などの外国の研究機関との連携・協力により進めており、日本国内だけではなく、外国の研究機関との連携により地球環境修復に貢献している点で優れている。

社会との連携先の開拓のため、農学部・工学部は、自治医科大学分子病態治療研究センター、(株)YSニューテクノロジーとの研究コンソーシアムにより平成13年に「家畜（ぶた）の高付加価値化・医療技術トレーニングシステムの研究」を開始し、栃木県産業振興センターの助成を得て活動しており、対応である。

産業界への技術移転のため、教職員・学生、学外の技術者等を対象に弁理士、科学技術振興事業団等の派遣員による特許講演会を開催しているが、過去に4回の開催にとどまっている。この開催回数からは参加対象としている教員や大学院生の参加しやすさに配慮した取組とは言えず、問題がある。

研究成果の還元のための各部署における情報提供の取組として、国際学部では各教官のホームページの作成と年2回の「国際学部研究論集」の発刊を、教育学部では紀要の発行、ホームページの開設、広報としての研究成果の各教育委員会等への送付を、工学部ではホームページの整備、「楽しいテクノロジーへの招待」、「エネルギー環境科学公開シンポジウム」の開催を行っている。多様な形で研究成果を公開しており、優れている。

取組や活動の国際性として、野生植物科学研究センターでは人間活動による劣悪環境地の試験地をアジア各地に設けているが、他部署では海外からの研究者の来訪、教員の海外派遣などの活動にとどまっており、目的とする国際社会への寄与のための取組としては問題がある。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域共同研究センターでは、産学連携コーディネーターと専任教員により学術・技術相談に応じ、相談内容に応じて適任の教員を紹介し、問題解決のため5～6回の繰返し相談を目標に取り組んでおり特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携（協力）活動の実績として、共同研究は、平成9年度の件数30件、総額29,723千円から平成13年度69件、41,480千円へと増加傾向にある。平成13年度の共同研究のうち、38件が県内企業・団体である。内訳は、7件が大企業、残り31件が中小企業である。平成13年度に工学部で行った共同研究では、廃車解体されたフロントガラスから中間膜を回収する技術開発に成功し、特許出願に至っており、相応である。

受託研究の件数は、21件～30件の間で増減し、総額については、38,979千円～88,971千円の間で増減している。受託機関は、栃木県産業振興センター、栃木県食品工業指導所、関東農政局、畜産技術協会、環境省自然環境局などであり、相応である。

受託研究員の受け入れ実績は、3人～7人の間で増減を繰り返している。例えば、平成13年度は、宇都宮市役所、栃木県商工観光労働部、(株)ハイテック、クリスタルウッド協会の5人、それに国際協力事業団から教育学部への派遣2人を受け入れており、相応である。

奨学寄附金の件数は毎年120件前後で推移し、総額は10,000千円前後で推移しており、相応である。

教育委員会や教育研究機関等と連携した共同研究の実績について、「心の教育・基礎学力向上強化研究事業」を平成11年度より実施し、講師を招いた授業研究、講師等の研修を行った実績があり、相応である。

野生植物科学センターを中心に生物的、物理的、生態的制御を含む総合的技術開発を進めることによって、「野生植物を用いた屋上緑化技術の確立に関する基礎的研究」など5件の企業との共同研究を行った。共同研究を行った結果、都市の環境修復においては屋上緑化用培地、匍匐性植物の開発に成功するなど、効果も上がっており、優れている。

各種審議会・委員会への参加件数は、平成9年度163件から平成13年度260件へと年々増加している。参加した分野毎の割合をみると、行政関係が62%を占めており、参加件数の増加も著しく、相応である。

取得特許件数の実績については、3件～7件の間で増減している。共同研究をもとに、特許申請そして製品開発につながった事例として、プラズマを利用して雑菌を殺す無菌システムを開発し、特許申請にまで至っている。

関係企業の新規事業として、現在全国の工場・病院へ販売中であり、相応である。

学術・技術相談の実績については、平成9年度24件、10年度16件、11年度23件、12年度26件、13年度44件である。技術相談の内容は、例えば「マグネシウム合金メッキの表面状態の影響計測」、「ECU動作時の基盤構成部品の高温での温度解析」などがある。学術・技術相談を受けた事例として、農学部教授の研究に関連して、カラスの鳥獣撃退機器開発相談が数多く舞い込み、最近ではカラスに関する共同研究が多くなる等、学内の研究者にとって刺激になっており、相応である。

研究成果の公開についての実績（研究成果が掲載されたホームページのアクセス件数等）は増えているが、宇都宮大学紀要・研究報告等に対する国公立大学及び関係研究機関等からの文献複写依頼件数、宇都宮大学紀要・研究報告等の閲覧件数等は横ばい状態であり、相応である。

大学等が得た効果として、連携及び協力の実績により、大学がより広く地域社会に開かれた組織になりつつある。また、広く地域や企業が大学の知的資産に注目し、これを活用して研究開発を企画しつつあり、相応である。

連携（協力）先が得た満足度として、共同研究、受託研究の連携先、学術相談・技術相談の満足度については、アンケート調査や聞き取り調査により計測しておらず、的確に連携先の満足度を把握できていない点で問題がある。

■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

野生植物科学センターを中心に生物的、物理的、生態的制御を含む総合的技術開発を進めることによって、「野生植物を用いた屋上緑化技術の確立に関する基礎的研究」など5件の企業との共同研究を行った。その結果、都市の環境修復において屋上緑化用培地、匍匐性植物の開発に成功するなど、効果も上がっており、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、教育研究の環境の改善と水準の向上を図り、魅力的で活力に富んだ特色ある大学づくりに資するため、大学が自ら行う点検及び評価、学外者による検証並びに第三者機関による評価に関して、宇都宮大学点検・評価委員会において、審議し、実施している。全学点検・評価委員会との連携のもとで、各学部の自己点検・評価委員会が活動している。全学点検・評価委員会委員と学部の自己点検・評価委員会委員長を兼務する委員があり、全学点検・評価委員会が開催される1~2ヶ月毎に、全学の取組状況や問題点が把握でき、相応である。

教育課題に対する教育委員会や教育研究機関との連携・共同研究については、共催団体間で協議する体制が整っており、相応である。

学術技術相談については、産業交流振興会で意見を聴取し、地域共同研究センターの「目標・計画」の中に取り込んでいるが、アンケート調査などにより広範な問題点を把握することが今後の課題となっており、問題がある。

研究情報の公開については、全学的な問題点への取組方針、体制の整備は今後の課題となっており、問題がある。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、学外者で構成される運営諮問会議を開催して学外者の意見等を把握するとともに、各部署でも外部評価を受けている。教育学部では平成10年発足の懇話会を経て、平成13年に「宇都宮大学教育学部教員養成連携協議会」を発足させた。国際学部では外部評価を受け、外部評価報告書を踏まえた「検討課題に対する取り組み」で改善の方向を示した。工学部では外部評価の提言を受けて各学科で改善のための検討を行った。農学部では外部評価の資料と検討結果に基づいて質疑応答を行い、その結果に基づいて文書による提言を受けており、相応である。

リエゾン活動を利用して顧客の満足度を把握し、社会的ミッションを果たすことに役立てており、社会のニーズ、連携及び協力相手の意見を把握し、研究成果の活用に取り込もうとする努力が見られ、相応である。

各種交流会、審議会等への参加により、公式・非公式を問わず学外者から意見を聴取している。年2回開催の

運営諮問会議での意見を総務課において議事録として集約している。教育学部では、各種委員会・審議会へ参加して聴取した意見等は教授会で報告しており、相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、共同研究、受託研究の件数が少ない問題点に関連して、「宇都宮大学の現状と課題 - あらたなる飛躍を目指して - 」を発売して、学内での共同研究、受託研究への関心を高め、教員個人に共同研究への取組を求めている。また、学内の研究者への理解度を深めるために、シンポジウム等を開催しており、相応である。

「産業交流振興会」などの場で、地元経済団体や栃木県・地方自治体から「大学の敷居が高い」、「大学に行きづらい」等の意見が出され、その意見に対応して、地域との研究連携の窓口になる地域共同研究センターでは技術相談に丁寧に対応し、技術相談から共同研究へ発展するよう注力した。また、栃木県産業振興センター、栃木県内のそれぞれの商工会議所、栃木県公設試験研究機関への訪問活動を活発化させており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学術技術相談は、アンケート調査などにより広範な問題点を把握することが今後の課題となっている。また、研究情報の公開についても、全学的な問題点への取組方針、体制の整備などが今後の課題となっており、改善を要する点である。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

宇都宮大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間機関等との共同研究、受託研究、受託研究員の受け入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ、教育課題に関する教育委員会や教育研究機関等との連携・共同研究、地域社会との研究連携、各種審議会・委員会への参加、学術・技術相談、印刷物、ホームページによる研究情報の公開、産業界への技術移転などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組の内容・方法、取組や活動の国際性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地域共同研究センターでは、産学連携コーディネーターと専任教員により学術・技術相談に応じ、相談内容に応じて適任の教員を紹介し、問題解決のため5～6回の繰返し相談を目標に取り組んでいる点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携(協力)活動の実績、大学等が得た効果、連携(協力)先が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、野生植物科学センターで共同研究を行った結果、都市の環境修復において屋上緑化用培地、匍匐性植物の開発に成功するなど、効果も上がっている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学術技術相談は、アンケート調査などにより広範な問題点を把握することが今後の課題となっている。また、研究情報の公開についても、全学的な問題点への取組方針、体制の整備などが今後の課題となっている点を改善を要する点として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 各部署が研究連携の取組を積極的に行う体制をとっているが、<u>一部、目的、目標に対応する体制や取組が十分に確認できない学部もあり、分析できない。</u></p> <p>【意見】 宇都宮大学では全学的方針に基づいて「社会との連携及び協力」を実施しており、各部署でそのための体制や取組について細則を規定している。ご指摘の一部部署とはどこの学部であるのか。ここには事実誤認があり、評価の訂正を求めます。「分析できない」理由はないと考える。</p> <p>【理由】 ヒアリング（平成 14 年 12 月 3 日）における口頭による補足説明のみならず、「大学側の回答」により、全学的方針に基づく体制や取組について文書にて提出した。評価委員よりここに記載漏れがあった「農学部」の体制について質問があり、農学部より口頭により「農学部自己点検・評価委員会」、「農学部広報委員会」及び「農学部運営諮問会議」について説明した。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 ヒアリングでの回答において、各部署で外部評価委員会あるいは自己点検評価委員会などを設置して、研究連携の取組を積極的に行う体制をとっているとのことであったが、これらの体制は外部からの意見の聴取や、自己点検・評価を行っていることは確認できるが、研究連携の運営・実施体制であるとは確認できないため、「分析できない」とした。</p>
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 産業界への技術移転のため、…… 科学技術振興事業団等の派遣員による特許講演会を 4 回開催している。<u>期待した参加者を得るには十分な取組となっておらず問題がある。</u></p> <p>【意見】 ヒアリング（平成 14 年 12 月 3 日）における口頭による補足説明のみならず、「大学側の回答」により、具体的数字を文書にて提出した。評価委員より、特段の質問や説明も要求されたことはなく、「問題がある」の評価は適正とは考え難い。訂正を求めます。</p> <p>【理由】 地域共同研究センターが中心となり、(TLO は現在、4 大学で計画中) 組織的に技術移転を図る方針</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『産業界への技術移転のため、…… 科学技術振興事業団等の派遣員による特許講演会を開催しているが、過去に 4 回の開催にとどまっている。この開催回数からは参加対象としている教員や大学院生の参加しやすさに配慮した取組とは言えず、問題がある。』</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「特許講演会」についての指摘であるが、教員と大学院生、学外の技術者等を対象に過去に 4 回の開催にとどまっている。教員や大学院生の参加しやすさに配慮した取組とは言えず、「問題がある」として指摘したものである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>が確認されている。過去に SVBL が実施した 4 回の特許講演会には随時 40～50 名の参加者があり、この数字を見る限り、今後の組織改革によりさらに発展する可能性を予見させ、それなりの取組実績はあげていると考える。〔ヒアリングにおける確認書類 10 頁〕</p>	<p>なお、観点ごとの判断の理由を明確にするために表現を修正した。</p>
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 <u>他部局では海外からの研究者の来訪、教員の海外派遣にとどまっており、目的とする国際社会への寄与のための取組としては問題がある。</u></p> <p>【意見】 取り組みや活動の国際性として宇都宮大学野生植物科学研究センターの世界環境改善のための貢献には高い評価が与えられている。これについては本学としては妥当であると考えが、その他の部局は海外からの研究者の来訪、教員の海外派遣にとどまっており、目的とする国際社会への寄与のための取り組みとしては問題があるとの指摘を受けた。</p> <p>本学としては、対大学を除いた国際貢献は野生植物科学研究センターが中心であり、それに対して、他の部局は大学間連携を通して国際貢献をしているのが通常である。全体の文脈で評価をしていただき、その点を踏まえて「問題がある」を再考慮していただければ幸いである。</p> <p>【理由】 大学には個性があり、本学は野生植物科学研究センターが「意見」で述べたように国際貢献の中心であり、それが本学の個性ともなっている。各学部等是对大学間を通じた国際貢献が中心とならざるを得ず、それら全体の文脈で評価していただきたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「取組や活動の国際性」についての指摘であるが、大学が掲げた目的の 3 つの項目にいずれも国際性が述べられており、特定の研究センターについての目的ではなく、全学的な目的として述べられている。野生植物科学研究センター以外の部局では海外からの研究者の来訪、教員の海外派遣にとどまっていることから、「問題がある」とした。</p> <p>なお、野生植物科学研究センターの取組は、同評価項目において、「優れている」としている。</p>
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 <u>これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。</u></p> <p>【意見】 「目的及び目標の達成への貢献の状況」の各部分についての「分析できない」(1 個)、「優れている」(4 個)、「相応である」(4 個)、「問題がある」(2 個)を総合的に判断しての結果と考えられるが、5 段階評価として換算した場合「改善の必要もあるが相応である」程度の評価の方が適切ではなからうか。再考をお願いしたい。</p> <p>【理由】 「特に改善を要する点」も挙げられていないこ</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「貢献の程度(水準)」は、観点ごとの判断結果、観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目全体として、目的及び目標に照らして、目的及び目標の実現に向けた水準がどの程度であるのかを、「水準を分かりやすく示す記述」を用いて導き出している。</p> <p>前述の評価結果に一部表現を調整した箇所はあったが、観点ごとの判断は変更していない。したがって、評価項目全体を通じた目的及び目標の貢献の状況から総合的に判断すると、「貢献の程度(水準)」を変更しないものとした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
とを鑑みても、5段階の2に相当する評価は低すぎる。また、全体を評価する基準を明確に示していただきたい。	